随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

≪随意契約一覧表（令和 4 年 5 月）≫

番　号	物品役務等の名称及び期間	発注者及び担当課	契約を 締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格 （税抜）	契約金額 （税込）	備　考
1	令和5年度食生活改善推進事業委託 令和5年5月1日～令和6年3月31日	大町町 子育て・健康課	令和5年5月1日	大町町食生活改善推進協議会 杵島郡大町町大字大町5000番地	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号該当による。 昭和34年厚生省（現厚生労働省）から食生活改善実施地区組織の育成が通達され、健康づくり事業を行うにあたり育成を兼ねるため。	572,728円	630,000円	
2	令和5年度コミュニティバス運行事業支援業務 令和5年5月16日～令和6年3月31日	大町町 企画課	令和5年5月16日	西日本総合コンサルタント株式会社 武雄市武雄町大字永島14377-17	地方自治法施行令167条の2第1項第6号該当 コミュニティバス運行にあたり、令和2年度・令和3年度・令和４年度の支援業務の実績があり、大町町のバス運行に関するノウハウ、データを持っており、履行期間の短縮や経費削減ができるため。	1,850,000円	2,035,000円	
3								
4								
5								
6								
7								
8								